



第八十六回群額テクノセミナーが、前橋市の群馬高専で開かれ、羽鳥国際特許商標事務所の羽鳥亘所長と中村希望弁理士が、学生や企業担当者ら六十人に特許・商標の基礎や知的財産戦略を説明した。中村弁理士は昨年十一月に弁理士になった県内唯一の女性弁理士。セミナーでは特許・商標の基礎知識や出願時のポイントなどを説明。類似品に「知的財産権の侵害を主張できるかは出願時の書類が大きく左右する」ことを強調した。

特許・商標について説明する中村弁理士 羽鳥所長は知的財産権の侵害をめぐる争いが増えている現状を示し「中小企業も知的財産権への認識を高めるべきだ」と強調。国内優先権や早期審査請求など特許出願のごとを紹介した。

セミナーは同校の研究成果や幅広い知識を学ぶ場として年十回ほど開催されている。